



第54期 定時株主総会 招集ご通知

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）
に対する業績連動型株式
報酬制度導入の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

インターネット又は同封の議決権
行使書のご返送により、議決権を
行使していただきますようお願い
申し上げます。

議決権行使期限

2022年6月22日(水曜日)午後6時まで



株式会社ハピネット

証券コード 7552

株主の皆さまへ



代表取締役会長兼
最高経営責任者
苗手 一彦



代表取締役社長兼
最高執行責任者
榎本 誠一

人々に感動を提供する
エンタテインメント事業を通して
多くの方の心を豊かにし、
「夢のある明日づくり」によって
社会的価値を生み出せる
企業でありたいと考えています。

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられている皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

当社第54期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちハピネットグループは「人々の幸福な人生（Happiness）の実現に貢献する」という信念のもと、グループをとりまくあらゆる関係者との間で積極的なコミュニケーションを図りながら（Networking）、豊かなライフスタイルの提供を目指しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、当社グループをとりまく経営環境・事業環境は大きく変化しております。

第54期は次期中期経営計画策定のための経営基盤増強の年度として、様々な取り組みを推進してまいりました。

第55期は第9次中期経営計画の初年度として事業領域拡大のための挑戦を行ってまいります。

株主の皆さまには、改めましてこれまでの多大なるご支援に感謝申し上げますと同時に、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

グループビジョン

自らの進化と社会貢献を果たすために、ハピネットグループの存在意義と、目指すべき未来像を「グループビジョン」として明文化しています。

グループビジョン

私たちはハピネス・ネットワーキングを展開し、エンタテインメント・スタイルの創造により人々に感動を提供し、夢のある明日をつくります。

経営姿勢

常に変化を先取りして自己革新をすすめ、新しいビジネスをきりひらきます。

顧客への姿勢

パートナーシップをもって連帯し、生活者に満足を提供します。

社員への姿勢

一人ひとりを尊重し、成長と挑戦の機会をつくり、働きがいのある環境を育てます。

社会への姿勢

ビジネス倫理に基づく企業活動を通じて、明るく楽しい社会の実現に貢献します。

株主への姿勢

積極的なディスクローズにより、経営の透明性を高め、株主の信頼と期待を得る活動につとめます。

行動指針

常に
「何が大切か、何が正しいか」
を考え、
行動します。

目次

定時株主総会招集ご通知	3
新型コロナウイルス感染症予防対策に関するお知らせ	5
議決権行使についてのご案内	7
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	9
第2号議案 定款一部変更の件	10
第3号議案 取締役6名選任の件	11
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件	17
第5号議案 取締役賞与支給の件	23
(提供書面)	
事業報告	
1. 当社グループの現況	24
2. 当社の現況	32
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43
(ご参考)	
ご優待内容	49
第54期トピックス	51
新中期経営計画	53

株 主 各 位

東京都台東区駒形二丁目4番5号

株式会社ハピネット

代表取締役社長 榎 本 誠 一

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、**極力、インターネット又は書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原コンベンションホール（秋葉原ダイビル2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

- 第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
3. 株主総会におけるお土産及びお飲み物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
4. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部です。
5. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.happinet.co.jp/>



新型コロナウイルス感染症予防対策に関するお知らせ

＜株主様へのお願い＞

- ・株主様には、当日受付前に、体温計で検温させていただきます。なお、37.0度以上の発熱が確認された場合には入場をお断りさせていただきます。
- ・咳等の症状のある方、体調不良と思われる方の入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、満席となった場合は、当日ご来場いただいても入場をお断りさせていただきます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使いただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

<当社の対応>

- ・本総会の出席役員及び運営スタッフは、当日の検温を含め、体調を確認したうえマスク着用で対応をさせていただきます。

- ・株主総会でのお土産配布に関しましては、例年どおり実施の予定はございません。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいませう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.happinet.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（9頁～23頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。



インターネットによる議決権行使

パソコンやスマートフォン等から当社株主名簿管理人が運営する議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご入力の上、画面の案内に従って、下記行使期限までに賛否をご登録ください。

なお、セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、次頁のお問合せ先にご照会ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス：<https://evote.tr.mufg.jp/>



QRコード

※QRコード®読取機能付のスマートフォン等をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。（QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。）

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後6時まで



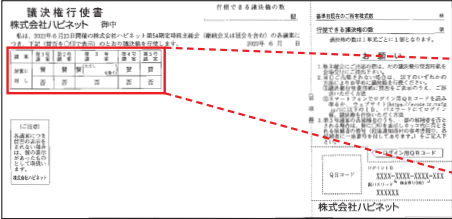
書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法



こちらに
各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
原案に 対し	賛 否	賛 否	賛（ただし を除く） 否	賛 否	賛 否

【第1号・第2号・第4号・第5号議案】

- 賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

【第3号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2022年6月23日（木曜日）午前10時

株主総会開催場所

**東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原コンベンションホール
(秋葉原ダイビル2階)**

〔 電気街口北側の駅前広場の歩道橋（エスカレーター）
からビル2階の会場にご入場ください。 〕

インターネットによる
議決権行使についてのお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話： **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時)

注意事項

※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

※郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆さまのご負担となります。

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への積極投資を行ってより強固な経営基盤を確立するための内部留保を図っていくとともに、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要指標の一つと位置づけ適正な配当を行っていくことを、基本方針としております。

具体的には、安定的な配当額として1株当たり年間50円を維持するとともに、連結配当性向40%を目標として株主還元を実施してまいります。

第54期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

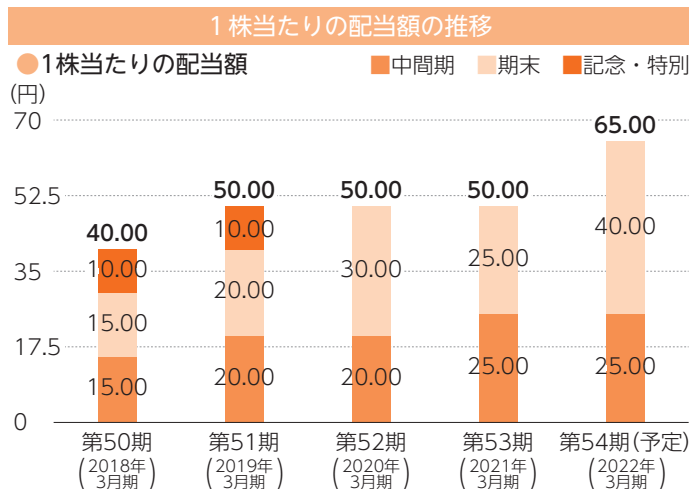
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、885,576,680円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日といたしたいと存じます。



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。
また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)	(附則) 1. 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 苗手 一彦 のうて かずひこ	代表取締役会長兼最高経営責任者	13/13回 (100%)
2	再任 榎本 誠一 えのもと せいいち	代表取締役社長兼最高執行責任者	13/13回 (100%)
3	再任 石丸 裕之 いしまる ひろし	取締役執行役員経営企画室長	13/13回 (100%)
4	再任 得能 摩利子 とくのう まりこ	社外取締役 独立役員 社外取締役	11/13回 (85%)
5	再任 長瀬 眞 ながせ しん	社外取締役 独立役員 社外取締役	13/13回 (100%)
6	再任 岡 俊子 おか としこ	社外取締役 独立役員 社外取締役	13/13回 (100%)

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

1 のうて かずひこ 苗手 一彦

生年月日
1954年4月3日生

所有する当社の株式数
219,700株

再任

2 えのもと せいいち 榎本 誠一

生年月日
1960年4月23日生

所有する当社の株式数
24,800株

再任

■ 略歴、地位、担当

1976年10月 株式会社トウショウ（現当社）入社
1994年5月 当社取締役戦略営業室長
1995年7月 当社常務取締役戦略営業部リーダー
1999年4月 当社代表取締役社長
2001年6月 当社代表取締役執行役員社長兼最高執行責任者
2015年6月 当社代表取締役会長
2016年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり代表取締役として経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。

これらの経営者としての経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。

なお、取締役選任後は最高経営責任者として会長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

■ 略歴、地位、担当

1991年10月 当社入社
2003年7月 当社マルチメディア事業部営業部リーダー
2008年4月 当社執行役員ビデオゲームユニット統括
2009年11月 当社常務執行役員ビデオゲームユニット統括
2014年6月 当社取締役常務執行役員第1事業本部長
2016年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり事業部門の責任者として事業推進に携わり、また、代表取締役として経営に参画し、豊富な経験と実績を有しております。

これらの経営者としての経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。

なお、取締役選任後は最高執行責任者として社長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3 いしまる ひろし 石丸 裕之

生年月日
1972年6月16日生
所有する当社の株式数
5,900株

再任

■ 略歴、地位、担当

1998年6月 当社入社
2006年4月 当社経営戦略部グループ戦略チームリーダー
2008年10月 当社経営本部経営戦略部経営企画チームリーダー
2014年4月 当社経営本部経営企画部リーダー
2019年4月 当社経営本部経営企画ユニットゼネラルマネージャー
2020年4月 当社経営企画室長
2020年6月 当社取締役執行役員経営企画室長（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり経営企画部門の責任者として経営企画及び経営管理に携わり、豊富な経験と実績を有しております。
これらの経験をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4 とくのう まり こ 得能 摩利子

生年月日
1954年10月6日生
所有する当社の株式数
8,800株

再任

社外

独立

■ 略歴、地位、担当

1978年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
1994年1月 株式会社ルイ・ヴィトン ジャパンカンパニー（現ルイ・ヴィトンジャパン株式会社）社長室長
2004年3月 ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク ヴァイスプレジデント
2010年8月 クリスチャンディオール株式会社代表取締役社長
2013年6月 当社社外取締役（現任）
2013年9月 フェラガモ・ジャパン株式会社CEO
2014年10月 同社代表取締役社長兼CEO
2016年6月 三菱マテリアル株式会社社外取締役（現任）
2017年6月 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2022年3月 株式会社資生堂社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

三菱マテリアル株式会社社外取締役
ヤマトホールディングス株式会社社外取締役
株式会社資生堂社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。
得能氏には、経営に関する経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

5 ながせ しん 長瀬 眞

生年月日
1950年3月13日生

所有する当社の株式数
7,100株

再任 社外 独立

6 おか としこ 岡 俊子

生年月日
1964年3月7日生

所有する当社の株式数
4,400株

再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当

1972年4月 全日本空輸株式会社入社
2009年4月 同社代表取締役副社長執行役員
2012年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長
2016年4月 ANAホールディングス株式会社顧問
2016年6月 当社社外取締役（現任）
2016年6月 三菱地所株式会社社外取締役（現任）
2016年7月 東芝テック株式会社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

三菱地所株式会社社外取締役
東芝テック株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。長瀬氏には、経営に関する経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

■ 略歴、地位、担当

1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社
2000年7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社
2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）プリンシパル
2005年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）代表取締役社長
2015年6月 当社社外監査役
2016年3月 プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社（現PwCアドバイザリー合同会社）代表執行役
2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー
2018年6月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）社外取締役（現任）
2019年6月 当社社外取締役（現任）
2020年6月 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年4月 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授（現任）
2021年6月 日立建機株式会社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

ソニーグループ株式会社社外取締役
ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授
日立建機株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。岡氏には、経営に関する経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注記) 1. 取締役候補者の得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏の再任が承認された場合は、3氏は独立役員となる予定であります。
2. 当社は、得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は招集ご通知33ページをご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
4. 岡俊子氏は、2016年6月から2021年6月まで日立金属株式会社の社外取締役に就任していましたが、その在任中、同社及び同社子会社の一部製品について、顧客に提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事案が判明しました。同氏は当該事案が判明するまで、当該事案を認識しておりませんでした。日頃から日立金属株式会社の取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点から発言を行っておりました。当該事案の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行うなど、ガバナンス体制の更なる強化に努めました。
5. 得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって得能摩利子氏が9年、長瀬眞氏が6年、岡俊子氏が3年であります。

(ご参考) 取締役候補者及び監査役のスキル・マトリックス

第3号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

役職	氏名	企業 経営	営業・ マーケティ ング	ESG (環境 ・社会・ガバ ナンス)	財務 会計	法務・ リスク 管理	グローバル	他企業の 知見
代表取締役	苗手 一彦	●	●	●				
代表取締役	榎本 誠一	●	●	●				
取締役	石丸 裕之	●		●	●	●		
社外取締役	得能 摩利子	●	●	●			●	●
社外取締役	長瀬 眞	●	●	●			●	●
社外取締役	岡 俊子	●		●	●		●	●
常勤監査役	浅津 英男	●			●	●		
社外監査役	坂井 秀行					●	●	●
社外監査役	谷口 勝則				●			●

第4号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りが無い限り、本議案において同じとします。）及び執行役員（同等の者を含みます。）並びに当社の子会社の一部の取締役（社外取締役を除きます。以下、当社の取締役及び執行役員（同等の者を含みます。）並びに当社の子会社の一部の取締役をあわせて「対象役員」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入するに当たり、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、取締役に対する報酬等の額の具体的な算定方法及び付与するポイント（株式数）の上限を含む具体的な内容について、株主の皆様のご承認をお願いするものです。

本議案による取締役に対する報酬は、対象役員の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後掲）とも合致しており、また、役員人事委員会の審議を経ていることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案による取締役に対する報酬は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬限度額（年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。））とは別枠となります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は3名となります。

本議案をご承認いただいた場合、従前ご承認いただいております株式報酬型ストック・オプション報酬枠は廃止することといたします。なお、当該廃止にかかわらず、対象役員に対し既に付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは、今後も存続します。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員（同等の者を含みます。）並びに当社の子会社の一部の取締役（社外取締役を除きます。）

(3) 信託期間

2022年7月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。なお、対象期間は、原則として当社の中期経営計画の期間と連動させることとし、今後、中期経営計画の期間を変更した場合、当該対象期間に応じて対象期間も変更いたします。

まず、当社は、本信託設定（2022年7月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり83,700ポイント（対象役員全体で147,200ポイント）、対象期間である3事業年度分の合計で251,100ポイント（対象役員全体で441,600ポイント）であるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、3事業年度分の441,600株（取締役に対する上限株式数251,100株を含む対象役員に付与する上限株数）を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2022年5月10日の終値1,512円を適用した場合、上記の必要資金は、取締役分として約379百万円（対象役員全体で約667百万円）となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく対象役員への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案したうえで、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注）当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、対象役員に付与されるポイント数の上限は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり147,200ポイントであるため、当初対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は441,600株となり、当初対象期間の経過後に開始する対象期間について本信託が取得する株式数の上限は、1事業年度当たりのポイント数の上限に、当該対象期間に係る事業年度数（原則として中期経営計画の期間と一致）を乗じた数となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 対象役員に給付される当社株式等の数の上限

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まるポイント及び業績達成度等に連動するポイントが付与されます。取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は83,700ポイント（対象役員全体で147,200ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

対象役員に付与されるポイントは、下記（７）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、取締役が付与される１事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数83,700株（対象役員全体で147,200株）の発行済株式総数22,139,417株（2022年３月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.38%（対象役員全体で約0.66%）です。

下記（７）の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、原則として、退任時まで当該対象役員に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（７）当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

対象役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（６）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

ポイントの付与を受けた対象役員であっても、株主総会又は取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

当社の取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、当社の取締役が付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

（８）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

（９）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象役員に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

（１０）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

＜ご参考①：業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」の補足説明＞

1. 「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」の概要

「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

固定支給のみであった株式報酬型ストック・オプション報酬制度から、固定支給と業績連動支給の二階建ての設計である本制度へ変更いたします。業績連動支給部分については、業績達成度の評価指標として「経常利益額」「ROE」の2指標を定量的に算定する際に用いるものとして採用します。なお、第55期から第57期の第9次中期経営計画目標額は、「経常利益額」65億円、「ROE」7.5～8.5%としています。

2. 本制度における対象役員に付与されるポイント数の算定方法

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まるポイント（以下「固定ポイント」といいます。）及び業績達成度等に連動するポイント（以下、「経常利益額」に連動するポイントは「基準ポイント①」、「ROE」に連動するポイントは「基準ポイント②」、「ROE」に応じた業績連動係数は「業績連動係数②」といいます。）が、以下の算式に基づき、毎年の定時株主総会日に付与されます。「業績連動係数①」の上限は、「経常利益額」の目標達成度200%以上の場合に2.0とします。「業績連動係数①」の下限は、「経常利益額」の目標達成度50%未満の場合に0.0とし、この場合「基準ポイント①」の付与は行いません。「業績連動係数②」の上限は、「ROE」が15.0%以上の場合に2.0とします。「業績連動係数②」の下限は、「ROE」が5.0%未満の場合に0.0とし、この場合「基準ポイント②」の付与は行いません。なお、対象役員に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

【算式】 固定ポイント（表1）

+基準ポイント①（表1）×業績連動係数①（表2）
+基準ポイント②（表1）×業績連動係数②（表3）

【表1】 役位及び役位ポイント

役位、ステージ	固定ポイント	基準ポイント① (経常利益額)	基準ポイント② (ROE)
代表取締役	1,100	5,200	5,200
取締役	600	4,000	1,700
執行役員（同等の者を含む）	300	1,800	400

※経常利益額、ROEは全社の数値を用いる。

※複数の役位を兼務している場合は、兼務している役位のうち最も高い役位ポイントを使用する。

【表 2】 業績連動係数①（経常利益額）

経常利益額の目標達成度	係数
200%以上	2.0
50%以上200%未満	目標達成度 ÷ 100
50%未満	0.0

※小数点以下第 3 位の端数が生じた場合は四捨五入

【表 3】 業績連動係数②（ROE）

ROE	係数
15.0%以上	2.0
10.0%以上15.0%未満	1.5
8.5%以上10.0%未満	1.3
7.5%以上8.5%未満	1.0
6.0%以上7.5%未満	0.7
5.0%以上6.0%未満	0.5
5.0%未満	0.0

※小数点以下第 3 位の端数が生じた場合は四捨五入

<ご参考②：本制度導入後の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、月例の固定報酬、短期業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成し、客観性と透明性を担保するため、構成員の過半数が社外取締役（独立役員）である任意の諮問機関「役員人事委員会」において検討し、取締役会より一任された代表取締役が株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。報酬の種類ごとの標準的な比率の目安は、固定報酬、短期業績連動報酬、非金銭報酬等の構成割合を、おおよそ50%、25%、25%の割合で設計しております。

2. 業績に連動しない金銭報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、責任の大きさ、世間水準、従業員とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績に連動する金銭報酬（短期業績連動報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、短期的なインセンティブ機能を目的とした金銭報酬である短期業績連動報酬及び中長期的なインセンティブ機能を目的とした非金銭報酬等である「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」で構成しております。

金銭報酬である短期業績連動報酬は、個別の施策達成度合い、期初計画に基づき設定される連結業績指標及び個人業績指標をもとに算出しております。目標となる業績指標は、「経常利益」及び「ROE（自己資本利益率）」であります。適宜、環境の変化に応じて、役員人事委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、株式給付信託の仕組みを利用し、役員株式給付規程に基づき、中期経営計画の最終年度における目標に対しての業績達成度等を勘案して定めるポイントが付与されます。なお、取締役が付与されるポイントは取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から支給いたします。

4. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼最高経営責任者苗手一彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限内容は、役員人事委員会において報酬等に係る意見を諮問し、その内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を具体的に決定するものであります。

代表取締役会長に委任した理由は、長年にわたり当社の経営に携わっており、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適任であるためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、役員人事委員会における諮問を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定される措置を講じております。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役4名（社外取締役を除く。）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額193百万円を支給することとしたいと存じます。

当連結会計年度において年度施策の推進により、創業以来、過去最高の売上高及び経常利益をあげることができました。

そのため、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議頂いた年額400百万円の範囲内で、各取締役の固定報酬の200%を上限に、構成員の過半数が社外取締役（独立役員）である任意の諮問機関「役員人事委員会」において審議したうえで、取締役会において決定したものであり、内容は相当と判断しております。

各取締役に対する支給金額は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に基づき支給したいと存じます。

以 上

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい状況からは持ち直しの動きが見られるものの依然感染拡大は続いており、消費者ニーズも変化するなど、先行きが不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの経営成績につきましては、玩具事業やアミューズメント事業が好調に推移したことや、ビデオゲーム事業でヒット商品があったことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,824億4千1百万円(前期比8.9%増)、営業利益は55億7千5百万円(同31.2%増)、経常利益は58億5千3百万円(同35.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は35億5千4百万円(同37.2%増)となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、前期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ご参考) トピックス

当社運営のカプセル玩具ショップ「ガシャココ」の展開を拡大

アミューズメント事業では、カプセル玩具市場の拡大や、アフターコロナにおけるコトビジネスの回復などを見据え、当社運営のカプセル玩具ショップ「ガシャココ」の出店を推進し、新たな販売スタイルの確立を目指しております。

現在44店舗(2022年3月31日時点)を展開しており、今後も出店を増やしてまいります。

■カプセル玩具ショップ『ガシャココ』について

「こころおどる、がココにある」をコンセプトに2019年12月に立ち上げたカプセル玩具専門店です。

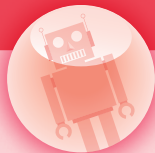
幅広い品揃えと、毎週新商品が店頭に並ぶことで、いつ来てもドキドキとワクワクを感じていただけるお店を目指しています。

<公式Twitter>@gashacoco

<公式サイト><https://gashacoco.jp/>



※写真はイメージ画像です



玩具事業

売上高

1,054億1百万円
(前期比：16.7%増)
セグメント
利益
33億2千4百万円
(前期比：26.4%増)

 売上高構成比
37.3%

主要な事業内容

玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

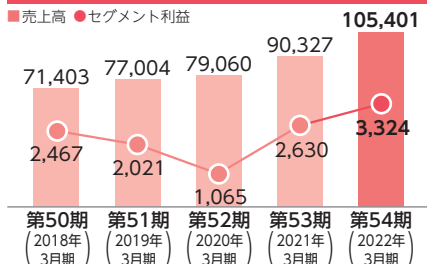
玩具事業につきましては、BANDAI SPIRITSの「一番くじ」をはじめとしたコンビニエンスストア向けのくじ関連商品が好調に推移したことや、「ポケモンカードゲーム」や「デュエルマスターズ」などのトレーディングカードがヒットしたことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は1,054億1百万円(前期比16.7%増)、セグメント利益は33億2千4百万円(同26.4%増)となりました。

売上高／セグメント利益の推移

(百万円)

■売上高 ●セグメント利益



映像音楽事業

売上高

669億6千5百万円
(前期比：0.8%減)
セグメント
利益
5億1千5百万円
(前期比：0.7%減)

 売上高構成比
23.7%

主要な事業内容

映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像作品の企画・製作・配給・宣伝及び音楽コンテンツの企画・制作をしております。

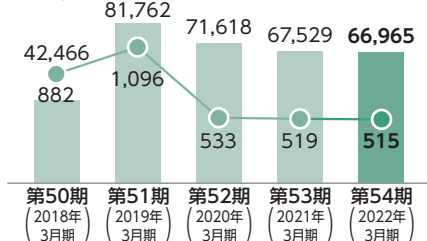
映像音楽事業につきましては、映像音楽パッケージの新譜の販売は好調に推移したものの、前期は巣ごもり需要で好調に推移していた旧譜の販売の反動減があったことや、劇場の座席制限などの影響を受け、当社出資映像作品の投資損失が発生したことにより、売上高、利益面ともに前期とほぼ横ばいとなりました。

この結果、売上高は669億6千5百万円(前期比0.8%減)、セグメント利益は5億1千5百万円(同0.7%減)となりました。

売上高／セグメント利益の推移

(百万円)

■売上高 ●セグメント利益



ビデオゲーム事業



売上高

859億9千8百万円
(前期比：3.7%増)

セグメント
利益

16億3百万円
(前期比：10.8%増)

売上高構成比
30.5%

主要な事業内容

ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、e コマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・制作をしております。

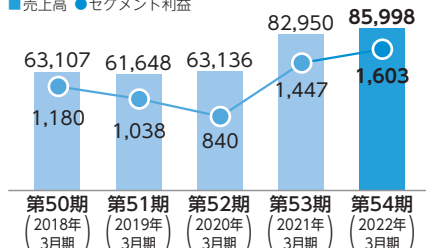
ビデオゲーム事業につきましては、新型の有機ELモデルが発売されている「Nintendo Switch」や「PlayStation5」のハードが引き続き好調に推移したことに加え、ソフトで「Pokémon LEGENDS アルセウス」などのヒット商品があったことにより、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

この結果、売上高は859億9千8百万円(前期比3.7%増)、セグメント利益は16億3百万円(同10.8%増)となりました。

売上高／セグメント利益の推移

(百万円)

■売上高 ●セグメント利益



アミューズメント事業



売上高

240億7千5百万円
(前期比：30.1%増)

セグメント
利益

15億9千3百万円
(前期比：65.7%増)

売上高構成比
8.5%

主要な事業内容

玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

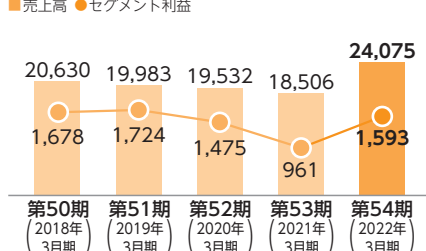
アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具の販売が引き続き好調に推移したことや、カードゲーム商品の販売がコロナ禍の影響を受けた前期から回復したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。利益面につきましても、当社運営のカプセル玩具ショップ「ガシャココ」の出店拡大に伴う初期費用を計上したものの、売上高の伸長により前期を上回りました。なお、「ガシャココ」は2022年3月末日時点で44店舗を出店しております。

この結果、売上高は240億7千5百万円(前期比30.1%増)、セグメント利益は15億9千3百万円(同65.7%増)となりました。

売上高／セグメント利益の推移

(百万円)

■売上高 ●セグメント利益



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、情報インフラ等を中心に7億2千2百万円の投資を実施いたしました。それらの所要資金につきましては自己資金をもって充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2021年4月1日付で、当社の映像メーカー部門を、当社子会社である株式会社ハピネットファントム・スタジオへ会社分割（簡易分割・略式分割）いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社ハピネットファントム・スタジオと株式会社ファントム・フィルムは、2021年4月1日付で株式会社ハピネットファントム・スタジオを存続会社、株式会社ファントム・フィルムを消滅会社とする吸収合併（簡易合併）を行っております。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

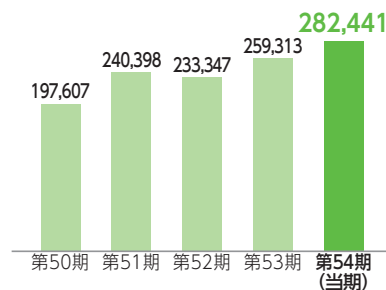
区 分	第50期 (2018年3月期)	第51期 (2019年3月期)	第52期 (2020年3月期)	第53期 (2021年3月期)	第54期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	197,607	240,398	233,347	259,313	282,441
経常利益 (百万円)	4,701	4,383	2,413	4,321	5,853
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,031	2,735	1,224	2,591	3,554
1株当たり当期純利益 (円)	185.31	125.36	55.93	118.24	161.66
総資産 (百万円)	75,281	74,923	70,754	82,957	85,325
純資産 (百万円)	36,698	37,983	38,178	40,973	43,494
1株当たり純資産額 (円)	1,659.28	1,712.08	1,713.78	1,835.21	1,943.80
自己資本比率 (%)	48.0	49.9	53.1	48.5	50.1
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	11.9	7.4	3.3	6.7	8.6

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

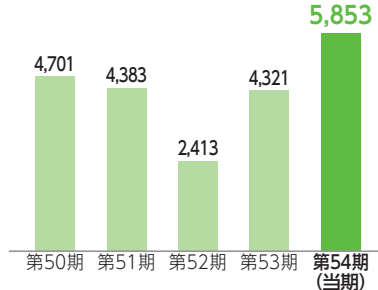
2. 自己資本比率及び自己資本当期純利益率 (ROE) は、純資産から新株予約権を控除した金額にて算出しております。

3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

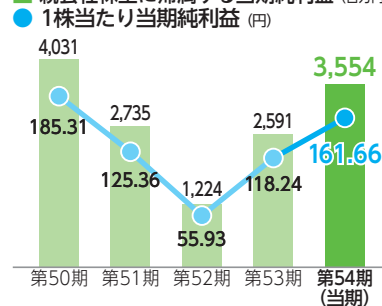
■ 売上高 (百万円)



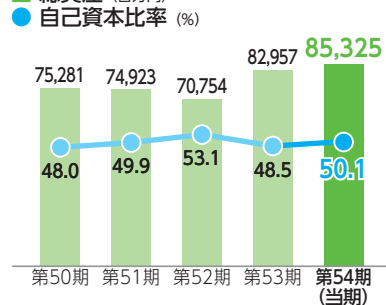
■ 経常利益 (百万円)



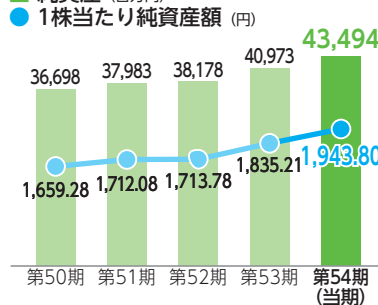
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



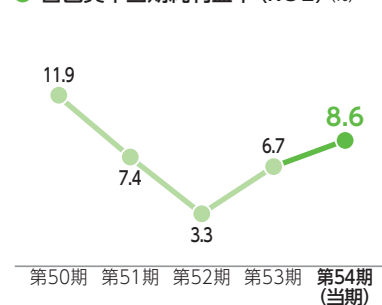
■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



● 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)



(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハピネット・マーケティング	100百万円	100.0%	玩具の販売
株式会社ハピネット・ホビーマーケティング	15百万円	100.0%	模型玩具の販売
株式会社ハピネット・メディアマーケティング	10百万円	100.0%	映像・音楽ソフトの販売
株式会社ハピネットファントム・スタジオ	10百万円	100.0%	映像作品の企画・製作・ 配給・宣伝
株式会社マックスゲームズ	290百万円	100.0%	ビデオゲームの販売
株式会社ハピネット・ベンディングサービス	10百万円	100.0%	玩具自動販売機の運営
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス	50百万円	100.0%	物流業務全般

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

(10) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からは持ち直しの動きが続いているものの、コロナ禍を経た消費者ニーズの変化や、ウクライナ情勢等を起因とした原材料価格上昇などの不確実性があり、また少子化やデジタル化が進むなど、当社グループの関連業界におきましても、厳しい事業環境で推移すると予測しております。

このような状況の中、当社グループは長期ビジョン及び2022年4月より3ヵ年の第9次中期経営計画を策定いたしました。

長期ビジョンは10年後の目指す姿として「エンタテインメントの可能性を追求し、“from” ハピネットの世界をワクワクさせるクリエイティブカンパニー」と設定いたしました。人々に感動を提供し、夢のある明日をつくるための「エンタテインメントの可能性を追求」し、業界や流通経路などの枠を超えた新しいエンタテインメント・スタイルを「“from” ハピネット」で発信していきます。

第9次中期経営計画では「エンタテインメントとプラットフォームのデュアルエンジンで挑む創造的成長」をテーマとして掲げ、エンタテインメント事業（＝サービス・コンテンツの創造）とプラットフォーム事業（＝サービス・コンテンツの発信）の2つをコアエンジンとして、創造的な成長を図ります。当社が持つ中間流通としての強みを活かしながら、クリエイティブ機能をさらに強化することにより、シナジーを発揮して事業の価値を高めていきます。

2023年3月期においては、中期経営計画の初年度として全事業領域においてクリエイティブ・コト分野へ積極的に挑戦していきます。併せてマーケティングモデルの再構築により、中間流通としての付加価値の向上を図ります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、玩具事業、映像音楽事業、ビデオゲーム事業、アミューズメント事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①玩具事業

玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、e コマース、二次問屋等へ販売しております。

②映像音楽事業

映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、e コマース等へ販売しており、また、映像作品の企画・製作・配給・宣伝及び音楽コンテンツの企画・制作をしております。

③ビデオゲーム事業

ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、e コマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・制作をしております。

④アミューズメント事業

玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

(12) 主要な事業所（2022年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

本社 : 東京都台東区駒形二丁目4番5号
 物流センター : ハピネット市川ロジスティクスセンター（千葉県市川市）
 ハピネット船橋ロジスティクスセンター（千葉県船橋市）
 ハピネット尼崎ロジスティクスセンター（兵庫県尼崎市）

②主要な子会社の事業所

株式会社ハピネット・マーケティング（東京都台東区）
 株式会社ハピネット・ホビーマーケティング（東京都台東区）
 株式会社ハピネット・メディアマーケティング（東京都台東区）
 株式会社ハピネットファントム・スタジオ（東京都渋谷区）
 株式会社マックスゲームズ（東京都台東区）
 株式会社ハピネット・バンディングサービス（東京都台東区）
 株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス（千葉県市川市）

(13) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
玩具事業	330（312）名	32名減（15名増）
映像音楽事業	222（29）名	16名増（12名増）
ビデオゲーム事業	95（63）名	6名減（3名増）
アミューズメント事業	179（172）名	3名減（59名増）
全社（共通）	118（14）名	1名増（1名減）
合計	944（590）名	24名減（88名増）

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. パート及び嘱託社員が88名増加しておりますが、主にアミューズメント事業部門における直接雇用の増加によるものでございます。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
366（56）名	88名減（3名増）	39歳0ヶ月	13年2ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が88名減少しておりますが、主に2021年4月1日を効力発生日として、当社と当社の完全子会社の間で行われた簡易・略式吸収分割によるものであります。

(14) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

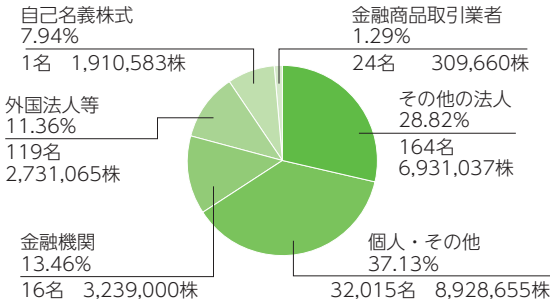
該当事項はありません。

2. 当社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

①発行可能株式総数	64,000,000株
②発行済株式の総数 (自己株式1,910,583株含む)	24,050,000株
③株主数	32,339名

株式分布状況



④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社バンダイナムコホールディングス	5,883千株	26.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,918千株	8.7%
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	676千株	3.1%
井平 康彦	483千株	2.2%
河合 洋	300千株	1.4%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	299千株	1.4%
ハピネット社員持株会	283千株	1.3%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	241千株	1.1%
苗手 一彦	219千株	1.0%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	212千株	1.0%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,910,583株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（1,910,583株）を控除して計算しております。
3. 当社は、「株式給付信託（J-ESOP）」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式128,400株は、自己株式数に含めておりません。
4. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構より通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

①取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	苗 手 一 彦	会長兼最高経営責任者
代表取締役	榎 本 誠 一	社長兼最高執行責任者
取 締 役	鈴 木 恵 喜	専務執行役員経営戦略本部長
取 締 役	石 丸 裕 之	執行役員経営企画室長
取 締 役	得 能 摩利子 社外 独立	三菱マテリアル株式会社社外取締役 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役
取 締 役	長 瀬 眞 社外 独立	三菱地所株式会社社外取締役 東芝テック株式会社社外取締役 ソニーグループ株式会社社外取締役
取 締 役	岡 俊 子 社外 独立	ENEOSホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 日立建機株式会社社外取締役
常勤監査役	浅 津 英 男	株式会社ブロッコリー社外取締役
監 査 役	坂 井 秀 行 社外 独立	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問
監 査 役	谷 口 勝 則 社外 独立	公認会計士谷口勝則事務所所長 株式会社シーイーシー社外監査役

(注) 1. 取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏は、社外監査役であります。
3. 監査役谷口勝則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏ならびに監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

④当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（以下「決定方針」という。）は、役員報酬内規により、取締役については定額部分と業績連動部分に分けて基本的な額を算出したうえで、客観性と透明性を担保するため、構成員の過半数が社外取締役（独立役員）である任意の諮問機関「役員人事委員会」において検討し、取締役会より一任された代表取締役が株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。監査役については固定報酬のみとし、その金額については監査役会にて決定しております。

決定方針の内容の概要は、定額部分に関しては、役位及び担当する役割により定量的な規定に基づき算出され、業績連動部分に関しては、個別の施策達成度合い、期初計画に基づき設定される連結業績指標及び個人業績指標をもとに算出されるものであります。また、非金銭報酬に関しては、2013年6月22日開催の第45期定時株主総会において決議された株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。その算定方法については、当該総会において決議された内容により算出され、その割当については、株式報酬型ストック・オプション内規に基づき決定されるものであります。

報酬の種類ごとの標準的な比率の目安は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の構成割合を、各役位の平均で、おおよそ50%、25%、25%の割合で設計しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員人事委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2022年5月11日開催の取締役会において、本総会の第4号議案の承認可決を前提として、決定方針の内容を一部変更し、新たに決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について役員人事委員会へ諮問し、答申を受けております。変更後の内容につきましては、招集ご通知22ページをご参照ください。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

非金銭報酬につきましては、2013年6月22日開催の第45期定時株主総会において基本報酬とは別枠で取締役（社外取締役を除く。）に対して年額100百万円の範囲で新株予約権を発行することと決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼最高経営責任者苗手一彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定しております。

その権限内容は、役員人事委員会において報酬等に係る意見を諮問し、その内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を具体的に決定するものであります。

代表取締役会長に委任した理由は、長年にわたり当社の経営に携わっており、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適任であるためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、役員人事委員会における諮問を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定される措置を講じております。

d. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (ストック・オプション)	
取締役	394百万円	146百万円	240百万円	7百万円	7名
(うち社外取締役)	(32百万円)	(32百万円)	－	－	(3名)
監査役	37百万円	37百万円	－	－	3名
(うち社外監査役)	(14百万円)	(14百万円)	－	－	(2名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、「経常利益」と「ROE（自己資本利益率）」であり、また、当該指標を選定した理由は、これらの指標を当社の重要な経営指標としているためであります。これをもとに連結及び担当する部門の達成度合いにより定量的な規定に基づき算出されます。ただし、代表取締役の評価指標は連結業績指標のみとしております。なお、当事業年度を含む経常利益とROE（自己資本利益率）の推移は、「1. 当社グループの現況（8）財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。また、取締役の業績連動報酬等には、本総会で決議予定の取締役賞与193百万円を含んでおります。
3. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該報酬の内容及びその交付状況は、下記に記載のとおりであります。

【2021年度株式報酬型新株予約権】

1. 発行決議日 2021年11月11日
2. 新株予約権の数 67個
3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 6,700株（新株予約権1個につき100株）
4. 新株予約権の払込金額 新株予約権1個当たり115,500円（1株当たり1,155円）
上記価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとします。
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額 新株予約権1個当たり100円（1株当たり1円）
6. 権利行使期間 2021年12月13日～2051年12月12日
7. 役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く。） 2名 67個

⑤社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
監 査 役	谷 口 勝 則	公認会計士谷口勝則事務所所長	当社は公認会計士谷口勝則事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取 締 役	得 能 摩利子	三菱マテリアル株式会社社外取締役 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役	当社は三菱マテリアル株式会社、ヤマトホールディングス株式会社及び株式会社資生堂との間には特別な関係はありません。
取 締 役	長 瀬 眞	三菱地所株式会社社外取締役 東芝テック株式会社社外取締役	当社は三菱地所株式会社及び東芝テック株式会社との間には特別な関係はありません。
取 締 役	岡 俊 子	ソニーグループ株式会社社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 日立建機株式会社社外取締役	当社はソニーグループ株式会社、ENEOSホールディングス株式会社及び日立建機株式会社との間には特別な関係はありません。
監 査 役	谷 口 勝 則	株式会社シーイーシー社外監査役	当社は株式会社シーイーシーとの間には特別な関係はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席回数	活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	得 能 摩利子	[取締役会] 11／13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	長 瀬 眞	[取締役会] 13／13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	岡 俊 子	[取締役会] 13／13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	坂 井 秀 行	[取締役会] 13／13回 [監査役会] 14／14回	取締役会や監査役会において、弁護士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	谷 口 勝 則	[取締役会] 13／13回 [監査役会] 14／14回	取締役会や監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(3) 会計監査人の状況

①名称 東陽監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	67,607
現金及び預金	23,358
受取手形	77
電子記録債権	4,326
売掛金	29,507
棚卸資産	6,383
その他	3,957
貸倒引当金	△2
固定資産	17,717
有形固定資産	1,165
建物及び構築物	800
機械装置及び運搬具	117
工具、器具及び備品	183
土地	50
建設仮勘定	13
無形固定資産	2,158
のれん	383
その他	1,774
投資その他の資産	14,393
投資有価証券	9,162
繰延税金資産	1,646
その他	3,606
貸倒引当金	△21
資産合計	85,325

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	37,051
支払手形及び買掛金	27,413
未払金	5,072
未払法人税等	1,510
契約負債	569
賞与引当金	440
役員賞与引当金	207
資産除去債務	77
その他	1,761
固定負債	4,779
株式給付引当金	192
退職給付に係る負債	3,242
繰延税金負債	117
資産除去債務	269
その他	958
負債合計	41,831
純資産の部	
株主資本	39,875
資本金	2,751
資本剰余金	2,953
利益剰余金	35,981
自己株式	△1,810
その他の包括利益累計額	2,909
その他有価証券評価差額金	2,900
繰延ヘッジ損益	9
新株予約権	709
純資産合計	43,494
負債純資産合計	85,325

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		282,441
売上原価		253,077
売上総利益		29,364
販売費及び一般管理費		23,788
営業利益		5,575
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	136	
持分法による投資利益	15	
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	26	
機械売却益	43	
その他	58	281
営業外費用		
支払利息	0	
その他	4	4
経常利益		5,853
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	20	
減損損失	4	
投資有価証券評価損	162	
関係会社出資金評価損	52	
会員権評価損	21	265
税金等調整前当期純利益		5,587
法人税、住民税及び事業税	2,104	
法人税等調整額	△71	2,032
当期純利益		3,554
親会社株主に帰属する当期純利益		3,554

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

「」参考

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	44,488
現金及び預金	22,343
受取手形	10
電子記録債権	1,129
売掛金	14,438
棚卸資産	1,883
前渡金	66
前払費用	131
短期貸付金	3,523
未収入金	684
その他	287
貸倒引当金	△10
固定資産	16,829
有形固定資産	757
建物	470
構築物	8
機械及び装置	114
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	112
土地	50
無形固定資産	1,558
ソフトウェア	1,558
その他	0
投資その他の資産	14,513
投資有価証券	2,986
関係会社株式	10,482
関係会社出資金	40
破産更生債権等	0
繰延税金資産	193
その他	810
貸倒引当金	△0
資産合計	61,318

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	25,170
支払手形	90
買掛金	15,925
未払金	2,836
未払法人税等	303
未払費用	95
預り金	39
関係会社預り金	4,582
契約負債	309
賞与引当金	294
役員賞与引当金	193
資産除去債務	77
その他	421
固定負債	2,527
退職給付引当金	1,694
株式給付引当金	128
資産除去債務	269
その他	435
負債合計	27,698
純資産の部	
株主資本	30,439
資本金	2,751
資本剰余金	2,953
資本準備金	2,775
その他資本剰余金	177
利益剰余金	26,545
利益準備金	235
その他利益剰余金	26,310
別途積立金	11,500
繰越利益剰余金	14,810
自己株式	△1,810
評価・換算差額等	2,471
その他有価証券評価差額金	2,462
繰延ヘッジ損益	9
新株予約権	709
純資産合計	33,619
負債純資産合計	61,318

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		125,530
売上原価		116,449
売上総利益		9,081
販売費及び一般管理費		7,737
営業利益		1,344
営業外収益		
受取利息・配当金	1,295	
その他	66	1,362
営業外費用		
支払利息	22	
貸倒引当金繰入額	4	
その他	0	27
経常利益		2,678
特別損失		
固定資産除却損	12	
減損損失	4	
投資有価証券評価損	162	
関係会社出資金評価損	52	
会員権評価損	21	253
税引前当期純利益		2,424
法人税、住民税及び事業税	556	
法人税等調整額	△21	534
当期純利益		1,890

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株 式 会 社 ハ ピ ネ ッ ト
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 小 林 弥
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 田 部 秀 穂
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 大 島 充 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハピネットの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株 式 会 社 ハ ピ ネ ッ ト
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 小 林 弥
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 田 部 秀 穂
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 大 島 充 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハピネットの2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

株式会社ハピネット 監査役会

常勤監査役 浅 津 英 男 ㊤

社外監査役 坂 井 秀 行 ㊤

社外監査役 谷 口 勝 則 ㊤

以 上

〈メ モ 欄〉

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

2022年3月期株主様ご優待カタログの内容

ご優待内容につきましては、同封させていただいている優待カタログにてご確認ください。
また、下記の当社ウェブサイトでもご確認ください。

<https://www.happinet.co.jp/ir/stock/benefit.html>

株主優待品

当社の株主様ご優待カタログの中から、当社オリジナル・独占販売商品を所有株式数に応じて贈呈いたします。
さらに、500株以上保有の株主様には、保有株数に応じて「こども商品券」を贈呈いたします。

所有株式数100株以上500株未満

株主様ご優待カタログからお好みの商品**1品**

1/14 R/C
RADIO CONTROL CAR
Mercedes-Benz G55 AMG



©見里朝希 JGH・シンエイ動画
／モルカーズ

所有株式数500株以上1,000株未満

株主様ご優待カタログからお好みの商品**2品**
及び「こども商品券」**2,000円分**

所有株式数1,000株以上

株主様ご優待カタログからお好みの商品**3品**
及び「こども商品券」**5,000円分**



©Sui Ishida／BROCCOLI



©2020「461個のおべんとう」
製作委員会

※「こども商品券」は、株主様ご優待カタログより商品をお選びいただき、
お申込みいただいた方にのみ送付いたします。

こども商品券は、全国7,000の加盟店と4,000台のタクシーでご利用いただけます

全国7,000の加盟玩具店・百貨店やスーパーの玩具売場・こども服・ベビー用品売場・文房具売場での商品との交換及び、遊園地・水族館・動物園の入場券の購入、タクシーのお支払い等にご利用いただけるギフト券です。(ご利用方法・引換対象は施設により異なります。)
ご利用可能な加盟店などの詳細は下記のこども商品券サイトをご確認ください。

「こども商品券」ウェブサイト

<https://toycard.co.jp/>



こども商品券に関するお問合せ先

TEL:0120-351-172

受付時間:10:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

お申込方法

インターネットの株主様ご優待申込サイト又はハガキにてお申込みいただけます。

1. 株主様ご優待申込サイトでのお申込み

STEP1 お問合せ番号(株主番号)のご準備

株主様ご優待申込書に記載のお問合せ番号(株主番号)をご準備ください。株主様ご優待申込サイトにログインする際に必要となります。

※お問合せ番号(株主番号)はこちらに印字されています。

株式会社ハピネット【2022年3月期】株主様ご優待申込書
(保有株式数 100株以上500株未満)

☐ 住所変更なし
※住所変更のある方はご記入下さい。

お電話番号を必ずご記入下さい。

ご希望の優待品を1品お選びのうえ、ご記入下さい。

商品番号	商品名	数量
1	株主様ご本人以外のご住所にはお届けできません。	

優待品発送を辞退される場合、本申込書の返送は不要です。

申込締切日
2022年7月8日(金) 必着

お問合せ番号

STEP2 株主様ご優待申込サイトへアクセス

パソコン、タブレット、スマートフォンからインターネットで株主様ご優待申込サイトにアクセスしてください。以下のURLをウェブブラウザのアドレスバーに入力するか、QRコードを読み取ることでアクセスできます。

株主様ご優待申込サイトURL <https://www.happinet-yutai.jp/>



STEP3 ログインしてお申込み

- STEP1でご準備いただいたお問合せ番号(株主番号)を入力
- 証券会社にご登録の住所の郵便番号(ハイフン不要)を入力
- ご登録用のメールアドレスを入力
- ③で登録されたメールアドレスにパスワード登録のためのメールが送信されますので、メールの案内に従ってお手続きください。

株式会社ハピネット
株主様ご優待申込サイト

株主情報 新規登録画面

お問合せ番号 (株主番号)

郵便番号

メールアドレス

パスワード

パスワード確認

パスワードを忘れた方はこちらをクリックしてください。

パスワードを忘れた方はこちらをクリックしてください。

2. 優待申込書(ハガキ)でのお申込み

本招集通知に同封の株主様ご優待申込書(ハガキ)に必要な事項をご記入いただき、郵便ポストにご投函ください。

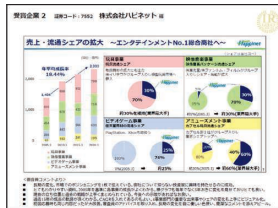
申込期限 **2022年7月8日(金) 必着**

※申込期限までにお申込みいただけなかった場合は、今年度のご優待品の発送はございませんので、ご了承ください。
※重複してお申込みがあった場合はウェブ申込を優先させていただきます。

第54期のトピックスまとめ

4月

ハピネットのIR資料が「IRグッドビジュアル賞」を受賞
企業価値を効果的に伝えるIR資料として「第8回IRグッドビジュアル賞」を受賞しました。



書籍「こんな会社で働きたい-SDGs編-」にハピネットが掲載されました
当社グループのSDGsに対する考え方や姿勢を中心に、8ページにわたって掲載していただいています。



6月

ハピネットのCSRサイトをリニューアルしました
「SDGs達成に向けた取り組み」や、「ESGデータ集」などを掲載し、ステークホルダーの皆さまに向けて、当社グループの様々な活動を詳しくご紹介しています。
CSRサイト ▶ <https://happinet.co.jp/csr/>



第53期定時株主総会を開催

6月24日(木) 秋葉原コンベンションホールにて開催いたしました。

4

5

6

7

8

9

9月

ユーチューバープロジェクト
『おねがいっパトロンさま!』
を舞台化

“いつでも観られるWebアニメ”として、公式YouTubeチャンネルで配信中の『おねがいっパトロンさま!』を舞台化。東京都港区の草月ホールにて上演しました。



ハピネットが新たに始めるゲームレーベル
『Happinet Indie Collection』を発表

世界中のインディーゲームを日本及びアジアに向けて発売するゲームレーベル『Happinet Indie Collection (ハピネットインディーコレクション)』を立ち上げました。本レーベルの第1弾タイトルとして、Nintendo Switch/PlayStation 4用ソフト『Fury Unleashed』を2021年10月28日に発売しております。



個人投資家向け会社説明会を開催

コロナ禍においても多くの方との対話、また当社の魅力をお伝えする機会を設けるべく、オンライン配信を中心に、個人投資家向けの情報発信を積極的に行っております。54期は通年で10回、個人投資家向けの説明会を実施しております。



11月

国内初、子どもの発達段階に合った玩具を 購入できる専門サイトをオープン

中京大学現代社会学部教授、辻井正次先生監修の下、玩具選びに悩む保護者・保育者に向けて、子どもの発達に合った玩具を見つけれられる専門サイトをオープンしました。



12月

声優ガールズユニット発掘オーディション<SUN AUDITION> 運営委員会に参画

株式会社81プロデュースが実施する、演技・歌・ダンスの3つを兼ね備えた、声優ガールズユニットのメンバー発掘オーディション<SUN AUDITION>の運営委員会に参画しております。



10

11

12

1

2

3

3月

株式会社ブロッコリーとの共同EC事業発足

資本業務提携先である株式会社ブロッコリーと、両社の強みを発揮する共同EC事業を発足しました。付加価値の高いインターネット通信販売サービスの提供を目指し「BROCCOLI ONLINE powered by Happinet」を展開しております。



『TIGER & BUNNY 2』 パート1においてプレイスメントを実施

4月8日よりNetflixシリーズとして全世界独占配信がスタートする『TIGER & BUNNY 2』のキャラクター・プレイスメント企業として、パート1のワイルドタイガーとバーナビー・ブルックス Jr.が乗るバイク、ダブルチェイサーのカウル部分に、当社グループロゴを掲出しております。



当社は10年後の目指すべき姿である長期ビジョン及び2023年3月期～2025年3月期までの3ヵ年における中期経営計画を策定いたしました。

長期ビジョン

Vision

—10年後の目指すべき姿—

『 エンタテインメントの可能性を追求し、
“from” ハピネットで世界をワクワクさせる
クリエイティブカンパニー 』

人々に感動を提供し、夢のある明日をつくるための「エンタテインメントの可能性を追求」し、業界や流通経路などの枠を超えた新しいエンタテインメント・スタイル（楽しみ方・ライフスタイル）を「from”ハピネット」で発信していきます。

▶ ビジョンの位置づけ



第9次中期経営計画

エンタテインメントとプラットフォームの デュアルエンジンで挑む創造的成長

第9次中期経営計画では**エンタテインメント事業**（＝サービス・コンテンツの創造）と**プラットフォーム事業**（＝サービス・コンテンツの発信）の2つをコアエンジンとして、創造的な成長を図ります。当社が持つ中間流通としての強みを活かしながら、クリエイティブ機能をさらに強化することにより、シナジーを発揮して事業の価値を高めていきます。

基本戦略

1

全事業での川上・川下領域施策の展開

消費者視点の体験的価値に着眼したサービスの創造と
クリエイティブ機能強化によるコンテンツの創造

基本戦略

2

第5の柱となる新規事業への積極的な投資と 海外展開への挑戦

新規事業への投資と、持続的にアイデアを生み出せる事業創出体制の構築
海外における成長可能性を検証し、ポテンシャルのある領域へ挑戦

基本戦略

3

サステナブルな経営体制構築に向けた取り組み

持続性を意識した経営体制、事業・人材ポートフォリオマネジメント体制の構築

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原コンベンションホール（秋葉原ダイビル 2階）

※会場ビル内は禁煙となっておりますので、ご了承のほど
お願い申し上げます。



- | | | |
|------|----------------------|-------|
| ■交 通 | J R 秋葉原駅（電気街口） | 徒歩 1分 |
| | 東京メトロ銀座線 末広町駅（1番出口） | 徒歩 3分 |
| | 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅（2番出口） | 徒歩 4分 |
| | つくばエクスプレス 秋葉原駅（A1出口） | 徒歩 3分 |

■電気街口北側の駅前広場の歩道橋(エスカレーター)からビル2階の会場にご入場ください。

